

一般社団法人 関東地域づくり協会CSR行動憲章

一般社団法人関東地域づくり協会は、我が国の中枢機能を有する関東地域において、社会資本整備の推進を支え、もって国土の発展に寄与するため「顧客、会員並びに地域社会等に信頼され、期待される組織」を目標に、この憲章に基づき行動します。

(コンプライアンスの徹底)

1. 法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。

(品質管理の徹底)

2. 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。

(情報の管理と開示)

3. 事業活動にあたり知り得た情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。

(人間尊重と職場環境の確保)

4. 職員の人権を尊重し、職員の能力が発揮できる安全で働きやすい職場環境を確保します。

(公益事業の活動と社会貢献)

5. 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援することにより、地域社会に貢献します。

(環境との調和・保全活動の推進)

6. 環境保全に対する意識を高め、環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。

(本憲章の徹底等)

7. 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、関係者にも周知します。

(違反に対する厳正な措置)

8. 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。

以上